

2022年12月22日

東京電力ホールディングス株式会社

原子力事業者防災業務計画の修正（案）について

福島第一，福島第二および柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について以下の通り修正する。

1. オンサイト医療活動の反映

オンサイト医療活動として，公益財団法人原子力安全研究協会を含む医療関係団体との連携を反映。なお，福島第一は救急医療室が整備され医師および関係者が24時間常駐しており医療体制が充実していることから現行の医療体制を反映。（第2章第8節，第4章第2節）

2. 緊急時モニタリングセンター等への派遣要員数の変更

緊急時モニタリングセンター及びオフサイトセンターへの派遣要員数の見直し結果の反映。（別表2-4-1，3-2，4）

3. 事業所外運搬 EAL（XSE61, XGE61）の記載適正化

事業所外運搬 EAL『事業所外運搬での放射線量率の上昇（異常上昇）』について『原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する命令』に合わせた記載に修正。（別表2-2，2-3）

4. 周辺監視区域の変更に伴う見直し【福島第一のみ】

福島第一原子力発電所の周辺監視区域が変更になったことから関連する構内図を修正。（別図2-10，2-11，2-12）

5. 前回届出以降に提出した連絡文書（読み替え）の反映

福島第一5，6号機，福島第二1～4号機，柏崎刈羽1～6号機のSPDS（ERSS）伝送項目『使用済燃料プール水位』の伝送開始に伴って読み替えをしている内容の反映。（福島第一：別表2-8，福島第二，柏崎刈羽：別表2-9）

6. その他

記載適正化

以上